

## ～国際研修～

### 第5回中央アジア地域法制比較研究セミナー

国際協力部教官  
朝山直木

#### 1はじめに

国際協力部では、2012年11月29日（木）から12月14日（金）までの間、第5回「中央アジア地域法制比較研究セミナー」を実施した<sup>1</sup>。

セミナー参加者は、会社が参加する裁判事件を扱う裁判所の裁判官、会社制度及び株主・持分権者に関する各種制度を監督する国家機関の職員を対象としている。応募の際に提出されたレポート（テーマ：「自国の有限会社に関して、持分の他の社員への譲渡、持分の社員以外の第三者への譲渡及び会社による持分の払戻しによる退社の可否等について」）による選考の結果、カザフスタン、キルギス、タジキスタン及びウズベキスタンから、それぞれ3名ずつ、以下の合計12名が参加した。

#### ① カザフスタン

イエルメコフ アドレット

アクモラ州特別広域経済裁判所長

ジャマンバイエフ バキットベルゲン

アティラウ州特別広域経済裁判所長

ヌルマハトフ ダニヤル

経済発展貿易省企業発展委員会国家機関活動監視部主任専門家

#### ② キルギス

アバキロフ メドル

外務省国際法部二国間協力課長

コジョシェヴァ ヌルジヤン

司法省法令審査部主任専門家

ムラタリエフ バキトベック

公共資産基金資産問題部

#### ③ タジキスタン

ミルゾエフ パルヴィズ

ドウシャンベ市経済裁判所 副所長

ホジャエフ フアルフ

ドウシャンベ市経済裁判所判事

ルスタモフ フアルフ

司法省国際投資プロジェクト法務部長

#### ④ ウズベキスタン

ベクチャノフ アリシェル

司法省経済法部主任顧問

アリポフ ディルショド

タシュケント市経済裁判所判事

オキル ウバイドゥラエフ

対外経済関係投資貿易省法律部主任

#### 2セミナーの目的

本セミナーは、「会社法制—外国投資の視点を踏まえて」をテーマとし、中央アジア4か国と日本の会社法制の制度の概要、現状及び実務について、セミナーの参加者の報告に基づき協議を行い、その結果をまとめた冊子を出版することとしている。

<sup>1</sup> セミナー実施の背景等については、本誌38号60ページ以下参照。2011年度から、引き続き、3年間の予定で「中央アジア地域法制比較研究セミナー」として、実施している。

協議を通じて、セミナー参加者自身が自国の法制度についての理解を深めることが、セミナーの目的の一つである。さらに、協議結果を冊子として残すことで、中央アジア各国の実務家に参考資料として活用されることも期待されている。

### 3 セミナーの概要

今回は、「有限会社設立後における社員と会社の関係について」をテーマとし、社員総会の招集手続等を比較表形式でまとめていくこととした。

#### (1) 発表

本セミナーでは、あらかじめ、①社員総会について、②社員総会決議の無効について、③役員の責任追及について、④持分の譲渡、退社についてという課題及び発表時間（通訳を含めて各40分）を研修員ごとに指定し、課題レポートの提出を指示していた。そして、4か国からレポートを提出していただいたが、オリエンテーションの際に、実際に発表を行ってもらう2か国を指定した。また、日本からもそれぞれのテーマについて、発表を行った。

「社員総会について」は、カザフスタンとタジキスタンの参加者が発表した。日本からの発表の際に、最初に会社法の施行によって有限会社が廃止され、その機能を株式会社が吸収したため、株式会社（非公開会社）について発表する旨を述べたところ、セミナー参加者から、その理由や既存の有限会社はどうなるかなど多くの質問が出た。

「社員総会決議の無効について」は、カザフスタンとキルギスの参加者が発表した。

「役員の責任追及について」は、カザフスタンとウズベキスタンの参加者が発表した。

「持分の譲渡、退社について」は、タジキスタンとウズベキスタンの参加者が発表した。

#### (2) 協議

発表及び比較表の内容を踏まえて、主に日本側からセミナー参加者に対して質問する形で進行した。日本側の質問の意図やセミナー参加者の回答について、誤解が生じているところや、伝わりにくいところがあった。

協議を通じて、中央アジアでは、有限会社に関する規定を民法に規定している上に、別途会社法又は有限会社法が設けられていることから、会社法等を見るだけでは、制度の全体像がつかめないこと、また、民法と会社法等との間に矛盾があること等が判明した。

#### (3) 見学

セミナー参加者に裁判官が多いことやセミナーのテーマが会社制度であることから、関係する機関である大阪地方裁判所及び大阪法務局を見学した。

##### ア 大阪地方裁判所

弁論手続を傍聴した後、ラウンドテーブル法廷に移動して、弁論準備手続の傍聴、民事裁判制度及び大阪地裁の裁判の現状についての説明、質疑応答の順に進行した。日本の裁判手続が実際にどのように進行するかを見聞することができ、有意義な時間であったと思われる。

##### イ 大阪法務局

大阪法務局長への表敬訪問、商業・法人登記制度の概要説明、法人登記部門の見学及び業務説明の順に進行した。会社制度を研究する際に、登記制度は欠かせないものであり、日本の商業登記の実務や運用を見聞することは有意義であると考え、実施した。

### 4 終わりに

本セミナーは、講義や実務研究の場で質問や議論が活発に行われるなどセミナー参加者が熱意を持つ

て取り組み、セミナーの目的がおおむね達成されたものと考える。

改めて、本セミナーに御協力いただいた皆様に深く感謝申し上げたい。

#### (課題レポート)

1 社員総会について、次の点を含めて、回答されたい。

- ①招集手続（招集権者、招集期間、招集方法）
- ②総会における社員の権利（議決権、提案権、質問権等）

2 レポート1において、招集手続に瑕疵があり、または、総会において社員の権利が害される運営がなされた場合に、社員はその決議の無効を請求することができるか（効力を争うことができるか？）。また、社員総会の決議の内容がその会社の定款に違反していた場合はどうか。次の点を含めて、回答されたい。

- ①実務上、どのような事由に基づいて決議の無効が争われているか。

②自国の決議無効の制度について問題点・改善すべき点はあるか。

3 代表者（単独執行機関）又は取締役会（監督役委員会）の構成員が会社に損害をもたらした場合について、次の点を含めて、回答されたい。

- ①会社は損害賠償請求できるか。

- ②社員は損害賠償請求できるか。

#### ②-1 (社員が賠償請求をすることができる場合)

直接の損害を被っていない社員が、会社のために損害賠償請求を認められているのはなぜか。濫訴の可能性はないか。

#### ②-2 (社員が賠償請求をすることができない場合)

会社が損害賠償請求を怠る危険はないか。社員は、会社が請求を怠らないようにするために、何をすらることができるか。

- ③損害賠償請求をすることが認められるための要件

（社員であった期間、持分割合、執行機関の過失の有無など。）。

④債権者は当該代表者または構成員に対して損害賠償請求できるか。

⑤具体的事例。

⑥上記について法令等に問題点や改善すべき点はあるか。

4 持分の他の社員及び第三者への譲渡、任意退社について、自国における紛争事例、制度に関する問題点・改善すべき点について回答されたい。

## 第5回中央アジア地域法制比較研究セミナー日程表

【 担当教官:朝山教官 事務担当:北口専門官 】

月 日	曜	10:00 12:00	13:30 17:00	備考
11 / 28	水			
11 / 29	木	JICAブリーフィング(10:00~)		KSIC
11 / 30	金	ICDオリエンテーション(10:00~)	発表準備(12:00~)	ICD
12 / 1	土	休日		
12 / 2	日	休日		
12 / 3	月	日本文化の講義等		KSIC
12 / 4	火	発表1(10:00~12:00) 社員総会について  出水先生, 伊藤先生, 中東先生  国際会議室	協議1(13:30~16:00) 論点整理・改訂ポイント確認  出水先生, 伊藤先生  国際会議室	(研修員) 協議1を踏まえて加筆・修正  国際会議室  (16:00~) (日本側) 論点整理1 2階セミナー室 ICD
12 / 5	水	発表2(10:00~12:00) 社員総会決議の無効について  伊藤先生  大阪支所セミナー室1, 2	協議2(13:30~16:00) 論点整理・改訂ポイント確認  伊藤先生  大阪支所セミナー室1, 2	(研修員) 協議2を踏まえて加筆・修正  大阪支所セミナー室1, 2  (16:00~) (日本側) 論点整理2 4階セミナー室 ICD
12 / 6	木	協議1, 2を踏まえて, 加筆・修正  国際会議室	部長主催 意見交換会 記念写真撮影 12:00~13:15 13:30  出水先生, 中東先生, 桑原先生  国際会議室	日本の会社制度について 名古屋大学大学院法学研究科教授 中東 正文  出水先生, 中東先生, 桑原先生  国際会議室 ICD
12 / 7	金	見学(10:00~12:00) 大阪地方裁判所	見学(14:00~16:00) 大阪法務局	
12 / 8	土	休日		
12 / 9	日	発表3(10:00~12:00) 役員の責任追及について  中東先生, 松嶋先生, 桑原先生  国際会議室	協議3(13:30~16:00) 論点整理・改訂ポイント確認  中東先生, 松嶋先生, 桑原先生  国際会議室	(研修員) 協議3を踏まえて加筆・修正  国際会議室  (16:00~) (日本側) 論点整理3 2階セミナー室 ICD
12 / 10	月	発表4(10:00~12:00) 持分の譲渡, 退社について  出水先生, 中東先生, 松嶋先生  国際会議室	協議4(13:30~16:00) 論点整理・改訂ポイント確認  出水先生, 中東先生, 松嶋先生  国際会議室	(研修員) 協議4を踏まえて加筆・修正  国際会議室  (16:00~) (日本側) 論点整理4 2階セミナー室 ICD
12 / 11	火	協議3, 4を踏まえて加筆・修正		ICD
12 / 12	水	休日		
12 / 13	木	協議5(10:00~) 最終確認(必要に応じてスクリーン上で改訂)  出水先生, 松嶋先生  国際会議室		ICD
12 / 14	金	評価会・意見交換会(10:00~11:30) 次回テーマについて 松嶋先生  国際会議室	閉講式 (11:30 ~ 12:00)  国際会議室	
12 / 15	土			
12 / 16	日			

※ 休日とは研修員にとっての休日であり、日本側のみで論点整理等を行う場合がある。

ICD:法務総合研究所国際協力部

KSIC:JICA関西国際センター